



軽防協ニュース速報

2015 年第 2 四半期（4 月－6 月）の伝染病発生状況

（International Collating Centre からの情報）

2015 年 8 月配信

オーストラリアからのレポートは、1 四半期遅れて配信されることに注意されたい。以下に、オーストラリアの 2015 年第 1 四半期のレポートを記載する。その後、その他の国の 2015 年第 2 四半期のレポートを通常の形式で記載する。

オーストラリアからの 2015 年第 1 四半期における報告

Animal Health Australia (AHA)

Animal Health Surveillance Quarterly (AHSQ) により編集

<http://www.animalhealthaustralia.com.au/elibrary>

州および準州の報告

オーストラリアでは、各州や準州に動物の疾病を管理する責任がある。国の動物衛生プログラムは動物衛生委員会との協議を通じて推進され、オーストラリア動物衛生局により監督されている。

西オーストラリア州

（西オーストラリア州農林水産省、ジェミー・フィンケルシュタイン氏による報告）

馬における神経疾患

西オーストラリア州の獣医師たちが、神経症状を呈する馬に関する疾病調査をいくつか行った。2015 年 1 月 19 日、南西部の民間獣医師が大腸骨盤曲の嵌

頓および脱水、顔面神経麻痺、唾液過多、沈鬱および旋回行動を示した野生の 24 歳のブランビー種の雌馬を診察した。抗生剤および非ステロイド系抗炎症剤の投与および輸液治療により、2 週間は徐々に体調が向上したが、再び悪化した。2 月 19 日、筋攣縮、発汗、発作、運動失調、意識変容が観察された。同馬は安楽殺とし、野外にて解剖を行った。腎臓の表面に小さな嚢胞が確認されたが、その他に明らかな病変は確認されなかった。血液と固定臓器標本が脳炎検査のため提出された。脳、腎臓、肝臓の組織病理学検査では、さまざまな慢性の加齢性変化しか確認されなかった。変化は高齢馬に典型的に見られるものであり、病気の進行を示すものではなかった。馬ヘルペスウイルス 1 型、ロスリバーウイルス、およびフラビウイルス（ウエストナイルウイルス、クンジンウイルス、マレーバレーウイルス）などのウイルス感染は血清学的診断により除外された。オーストラリア動物衛生研究所による脳組織の免疫組織化学検査ではフラビウイルス、ウォーラルおよびウオレゴオルビウイルス、オーストラリアバット・リッサウイルスおよびヘンドラウイルスは否定された。時折、馬では、脳の加齢性の変化が、進行性の神経症状と関連して認められることがある。それ以外の病変が認められなかったことから、これらの変化が、この高齢馬の神経疾患の原因であると考えられた。

2015 年 3 月、12 ヶ月齢から 19 ヶ月齢の 3 頭の馬がダービー地方の 1 牧場で数週間以内に死亡したと報告された。3 頭全てに運動失調と体重減少が死亡前に認められた。ブルーム地区の獣医師が、同様の症状を呈したストックホース種の診察のため牧場を訪れた。診察時、馬は運動失調で横臥しており、立ち上がりよろめきながらも歩行したが、再び横臥した。40.4°C と高熱を呈していたが、これは高い気温に起因していると考えられた。ガンマグルタミルトランスフェラーゼ（訳注：ガンマグルタミルトランスペプチダーゼとも。γ-GT または γ-GTP と略記）とクレアチンキナーゼ（CK）の著しい上昇と、尿素の中等度の上昇が認められたことから、以前からの肝損傷と、CK の上昇の原因となるような急性の筋損傷の可能性が示唆された。

ピロリジジナルカロイドーシスが疑われた。血清検体は ELISA ではフラビウイルス抗体陽性であったが、マレーバレー、クンジンおよびウエストナイルウイルスに対する抗体は陰性であった。これは臨床症状とは関係がない過去の感染を示唆している。オーストラリア動物衛生研究所における血液および鼻腔スワブを用いたリアルタイム PCR 検査ではヘンドラウイルス陰性であった。さら

にヘンドラウイルス、フラビウイルス属、マレーバレーウイルス、クンジンウイルス、ウエストナイルウイルス、およびオーストラリアコウモリリッサウイルスも同所の追加検査により陰性であった。

クイーンズランド州

報告事項無し。

ニューサウスウェールズ州

報告事項無し。

ヴィクトリア州

報告事項無し。

タスマニア州

報告事項無し。

南オーストラリア州

報告事項無し。

ノーザンテリトリー州（北部準州）

報告事項無し。

2015年第2四半期における報告

アルゼンチン

報告未着。

オーストラリア

冒頭で述べたように、2015年第1四半期の報告は上述の通りである。

カナダ

馬伝染性貧血 (EIA)

2015年4月1日から同年6月30日の期間に、16頭のEIA陽性馬(AGIDを用いた血清学的診断に基づく)が州や準州で報告された。内訳はブリティッシュコロンビア州で3頭、アルバータ州で8頭、サスカチュワン州で2頭、ユーコン準州で2頭であった。陽性馬は異なる9施設で繋養されており、ユーコン準州2施設、ブリティッシュコロンビア州2施設、アルバータ州2施設、サスカチュワン州3施設であった。サスカチュワン州の1施設は2011年にも複数の陽性馬が報告され、別の1施設では2011年と2014年にも感染が報告された。

チリ

報告未着。

デンマーク

腺疫 (*Streptococcus equi*)

散發的な発生が、研究機関以外から報告されている。

フランス

(馬感染症疫学監視ネットワーク RESPE からの情報)

馬伝染性貧血 (EIA)

2015年5月4日にアルデーシュ県で単発の発生がみられた。確定診断は血清学的診断を用いて行った。隔離、感染施設の消毒、疫学調査などの防疫措置を実施した。感染馬は安楽殺とした。

馬鼻肺炎ウイルス1型 (EHV-1) による呼吸器疾患

2015年4月10日、EHV-1による呼吸器疾患の発生が確認された。感染馬は複数で、発咳や浮腫、鼻漏および発熱の症状を呈した。発生はエロー県であった。確定診断は鼻咽頭スワブを用いたPCRにて行った。

2015年5月7日、EHV-1による呼吸器疾患の発生がマンシュ県のトレーニングセンターに在籍している1頭のフレンチトロッター種で確認された。診断は鼻咽頭スワブを用いたPCRにて行った。

2015年5月20日、EHV-1による呼吸器疾患の発生が2頭のワクチン接種済の馬で確認された。この発生はアンドル＝エ＝ロワール県の乗馬学校で起こっ

た。感染馬は発咳と発熱の症状を呈し、確定診断は鼻咽頭スワブを用いた PCR にて行った。

馬ヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1) による流産

フレンチサドルブレッド種 1 件を含む、3 件の発生が確認された。これらの発生はエーヌ県、カルバドス県、ロワール＝アトランティック県で起こった。確定診断は胎子臓器を用いた PCR により行った。

馬ヘルペスウイルス 4 型 (EHV-4) による呼吸器疾患

11 件の発生が確認されており、うち 1 件はフレンチトロッター種、2 件はサラブレッド種での発生であった。発生はカルバドス県、ドルドーニュ県、オートガロンヌ県、イル＝エ＝ビレーヌ県、ランド県、ロワール＝アトランティック県、マイエンヌ県、オルネ県、セーヌ＝マリタイム県、イブリーヌ県で起こった。感染馬は発熱、鼻漏および発咳の症状を呈した。全ての確定診断は鼻咽頭スワブを用いた PCR にて行った。

ピロプラズマ病

フランスでは依然として、風土病である。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

11 件の発生が報告されており、その中にはサラブレッド種 1 件、フレンチサドルブレッド種 2 件、サドルブレッド種 1 件 1 頭、メレンズポニー種 1 件 1 頭が含まれている。発生はオード＝カルバドス県、ロト県、ノール県、ムルト＝エ＝モーゼル県、ボージュ県で起こった。感染馬は鼻漏、発熱、リンパ節の腫脹、沈鬱および発咳を呈した。確定診断は鼻咽頭のスワブまたは膿あるいは膿性鼻漏を用いた PCR にて行った。

ロタウイルス感染症

5 件のロタウイルス感染が報告されており、フレンチトロッター種 1 件、サラブレッド種 2 件が含まれている。これらの発生は、カルバドス県、マイエンヌ県、オルネ県、ビエンヌ県で起こった。感染馬はリンパ節の腫脹や食欲不振、沈鬱、下痢および発熱を呈した。確定診断は糞便を用いた PCR にて行った。

馬ウイルス性動脈炎、馬インフルエンザ、馬ヘルペスウイルス神経型、レプトスピラ症、ウエストナイル感染症、馬伝染性子宮炎の報告は無かった。RESPEはオーストラリア、ベルギー、ポーランド、ルーマニア、韓国、イギリス、米国からの情報や警告も収集している。

ドイツ

鼻疽

2015年6月29日、ドイツ主席獣医官がドイツにおける鼻疽発生の最終報告を公表した。それによると、

感染した農場は最初の血清学的な陽性検査結果（2014年12月1日）を受けて即座に監視下に置かれた。その農場で飼育されていた他の30頭の馬は、2週間ごとに3回の検査（臨床検査と補体結合反応）を行い陰性が確認された。農場の洗浄および消毒が行われ、2015年1月27日に完了した。*B.mallei*による感染は2015年1月をもって終息した。トレーサビリティのための疫学調査および検査は最初の血清学的診断後から開始され、感染馬はこれまでに一度も他のEU加盟国や第三国への移動歴が無いことが証明された。また398頭の接触馬が国内の複数の施設にいることを突き止めた。すべての接触馬に対して検査が行われ、鼻疽陰性が確認された。これに加え、第三国に輸出された馬、2014年は4,694頭、2015年（当該馬の殺処分から6か月経過した6月13日時点で）は2,665頭にも検査が行われ、全頭が鼻疽陰性と診断された。受動監視体制の枠組み（と畜場での検査や斃死馬の検査）においても、あるいは他のEU加盟国からの馬の移動や第三国からの馬の輸入時においても、ドイツの所轄官庁は、この届け出疾患である鼻疽の擬似症例や流行に関するいかなる情報や徴候も得ていなかった。*B.mallei*の侵入の原因は徹底的な検査にも関わらず解明されていない。実施された全検査から導きだされた結論は、当該事例は、孤立した単独事例であるということであった。OIEの陸生動物衛生コード第12.10.2項の記載に従い、ドイツ政府は2015年6月14日をもって、鼻疽の清浄国であることを宣言した。

全記録は下記のアドレスのインターネット上に掲載されている。

http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review?page_ref=MapFullEventReport&reportid=18013

Dr.Boese 研究所有限会社(HBLB の CEMO 認定研究所)による追加結果

アナプラズマ症 (*Ehrlichia equi*)

アナプラズマ症は異なる 2 施設の 2 頭の去勢馬で報告された。診断は EDTA 血を用いた PCR にて診断した。

馬伝染性子宮炎 (CEM)

CEM が 3 施設の 3 頭で確認された。診断は生殖器スワブを用いた細菌培養と PCR にて診断した。

ウマヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1) による疾患

EHV-1 による疾患が 2015 年の第 2 四半期中に 13 施設の 13 頭で確認された。流産の 9 頭は、胎子の肺の穿刺吸引液と分娩後の子宮排泄物を用いた PCR にて診断した。発熱や運動失調および失禁等の神経症状を呈した 2 頭は鼻咽頭スワブを用いた PCR にて診断した。EHV-1 による呼吸器病の 2 頭は鼻咽頭スワブを用いた PCR にて診断した。

ウマヘルペスウイルス 4 型 (EHV-4)

EHV-4 による疾患が 2015 年の第 2 四半期中に 3 頭で確認された。3 頭中 2 頭では発熱の臨床症状がみられたが、もう 1 頭については臨床的記載が無く、利用できなかった。確定診断は鼻咽頭スワブを用いた PCR にて行った。

馬ウイルス性動脈炎 (EVA)

EVA が 2 施設の 2 頭の種牡馬で確認された。確定診断は精液の PCR およびウイルス分離により行った。

馬インフルエンザ (EI)

2015 年 4 月 20 日の中間報告にて、EI が 4 施設の 4 頭で報告された。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫は 6 施設の 6 頭で確認された。臨床症状は発熱と鼻漏がみられた。診断は鼻咽頭スワブと顎下リンパ節からの膿様物を用いた細菌学的検査と PCR にて

行った。

香港

報告事項なし

アイルランド (共和国)

ウマヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1)

2015 年 5 月 5 日にキルデア州で、臨床症状は不明であるが EHV-1 感染が 1 頭報告され、本年の合計が 13 頭となった。

イタリア

報告未着。

日本

ウマヘルペスウイルス (EHV-1) による流産

2015 年 4 月 4 日から 4 月 30 日の期間に、7 施設のサラブレッド種で、EHV-1 による流産 (7 例) と生後直死 (3 例) 計 10 例が報告された。EHV-1 ワクチン接種が未完了の馬は 3 頭であった。診断は、北海道日高家畜保健衛生所による血清学的検査により行った。

ニュージーランド

報告事項なし。

シンガポール

類鼻疽

2015 年 5 月 2 日に 1 件の発生が確認された。乗馬学校の馬の輸出前検体が、アイオワ州の USDA の研究所に提出され、鼻疽の補体結合反応で陽性を示した。OIE リファレンスラボラトリー 2 カ所 (ドイツとドバイ) に送付した 2 度採取した追加検体および AVA 動物衛生研究所と DSO 国立研究所に送付した検体により、AVA は、初回の検査は *Burkholderia pseudomallei* 抗体との交叉反応による擬陽性であると結論付け、鼻疽ではなく類鼻疽の症例として同定した。

南アフリカ共和国

アフリカ馬疫 (AHS)

アフリカ馬疫は南アフリカの北東部では季節性の風土病であり、時期により国内の南部や西部に拡大する。アフリカ馬疫の発生は、1回の夏期におけるすべての流行を含むことができるという実務的な理由により、9月1日から翌年の8月31日までを記録している。

国内の大部分では、2014年9月から2015年の6月に平均雨量を下回った。そのため2015年期におけるAHSの発生は国全体で、全般に少なかった。研究所の報告とSRIレポートによると、2014年9月から2015年6月の期間に南アフリカの9つの州で288頭の流行が報告された。血清型3、6、8がこの期間に検出された。同時期の2014年9月1日から2015年6月30日にAHS管理地域であるウエスタンケープ州ではAHSの流行はみられなかった。

韓国

報告未着。

スペイン

報告未着。

スウェーデン

報告未着。

スイス

皮膚リーシュマニア症

2015年4月13日、1頭の皮膚リーシュマニア症が報告された。診断はPCRにて行った。

ウマヘルペスウイルス4型 (EHV-4)

2015年6月15日にEHV-4感染が1頭報告された。診断はPCRを用いて行った。

ロドコッカス症 (*Rhodococcus equi*)

2015年4月15日に *Rhodococcus equi* 感染が1頭の仔馬で報告された。

ピロプラズマ病 (*Theileria equi*)

2015年6月1日に *Theileria equi* 感染が1頭報告された。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

3件の腺疫感染が2015年の第2四半期において報告された。2015年4月10日、同じ施設で繋用されている数頭の馬が感染した。更に2015年5月1日に1施設で1歳から3歳の馬110頭の感染が報告された。2015年5月29日に更に1頭の感染例が報告された。診断は菌分離によって行われた。

トルコ

報告事項無し。

アラブ首長国連邦 (UAE)

ピロプラズマ病 (*Theileria equi* と *Babesia caballi*)

ピロプラズマ病はUAEの非サラブレッド種では風土病であり、散発的に臨床症例が報告されている。ドバイの中央獣医学研究所(CVRL)が診断機関であり、血清学的診断および病原体分離により行われた。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

2015年6月15日に発生した。シャールジャ首長国の民間の非サラブレッド種の1牧場で、4頭の腺疫の臨床症状を示す馬が報告された。同牧場のすべての繋用馬47頭の鼻咽頭スワブを用いて検査した結果、23頭が陽性であった。診断は、ドバイの中央獣医学研究所(CVRL)において、血清学的診断および病原体分離により行われた。

イギリス

イギリスの症例や発症報告は、第2四半期以降の中間臨時報告としてすでに発表していることに注意されたい。腺疫 (*Streptococcus equi*) はイギリスの馬では風土病となっている。

※第 2 四半期中の報告疾患は以下の通り

- ・ EHV-1 による流産

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-april6.html>

- ・ EHV-1 による呼吸器疾患

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-june5.html>

- ・ EHV-3 による馬瘡疹

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-may10.html>

- ・ EHV-4 による呼吸器疾患

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-april1.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-may1.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-may9.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-june1.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-june4.html>

- ・ EHV-4 による流産

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-april7.html>

- ・ ウマインフルエンザ

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-april4.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-april10.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-may5.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-june7.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-june9.html>

アメリカ合衆国

アデノウイルス感染症

アデノウイルス感染が 1 頭の仔馬で剖検時の検査により診断された。

クロストリジウム腸炎

Clostridium perfringens と *C.difficile* 感染例が 2015 年第 2 四半期間中に報告された。*C.perfringens* 毒素 A 型による腸炎が、アーカンソー州、ケンタッキー州およびペンシルバニア州で仔馬の下痢発症例から分離された。*C.difficile* の毒素 A 型あるいは B 型のいくつかの感染例がケンタッキー州で確認された。

東部馬脳脊髄炎 (EEE)

2015 年の第 2 四半期に、計 9 頭の EEE 感染例が報告された。8 頭はフロリダ州で 1 頭はヴァージニア州であった。4 頭は EEE ワクチン非接種もしくは接種歴不明の馬であった。

ウマヘルペスウイルス (EHV) による疾患

多数の EHV-1 感染による呼吸器疾患がジョージア州やケンタッキー州を含む多くの州で報告された。EHV-1 流産例がケンタッキー州の 3 頭のサラブレッド牝馬で記録された。この四半期中に、EHV-1 の神経疾患がカリフォルニア州、アイオワ州、イリノイ州、メリーランド州、オレゴン州、ペンシルバニア州、ヴァージニア州の 7 州で発生し、3 州では 1 施設以上の感染が報告された。

馬伝染性貧血 (EIA)

テネシー州西部の異なる地域で 4 頭の EIA 感染が報告された。

ウマインフルエンザ (EI)

アメリカ合衆国ではウマインフルエンザは風土病である。EI の大きな発生がオレゴン州レッドモンドの馬術ショーで確認され、少なくとも 15 頭の馬が感染し、大多数は同じ畜舎に繋用されていた。加えて、複数の単発例がテネシー州、ミネソタ州およびケンタッキー州で報告された。

鼻疽

アメリカ合衆国とメキシコの国境を越えた臨床的に正常な 5 頭のロバの群れの 1 頭で、補体結合反応により *B.mallei* に対する低レベルの陽性反応が報告された。

雌馬繁殖不全症候群 (MRLS)

ケンタッキー州で1頭のMRLSが報告された。

ノカルジア性胎盤炎と流産

ケンタッキー州とワシントン州で、*Amycolatopsis* spp 感染による単発の流産例が報告された。

ロドコッカス症 (*Rhodococcus equi*)

Rhodococcus equi 感染はアメリカでは風土病である。*Rhodococcus equi* 感染の多くの症例がさまざまな州で報告され、そのうちの少数には Vap A 病原遺伝子を有する株が含まれていた。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫はアメリカでは風土病であり、本疾病は多数の感染例が2015年第2四半期中に計14州で報告されている。

サルモネラ症

複数のサルモネラ症の発生が報告されており、B群 *Salmonella* 属菌によるものとC1群 *Salmonella* 属菌によるものが含まれている。

ティザー病

ケンタッキー州で *C.piliforme* に起因したティザー病が1例報告されている。

水胞性口炎 (VS)

2015年のアメリカにおけるVS再流行の初発は、4月下旬のニューメキシコ州の1施設で診断された。ニュージャージー型の血清型ウイルスが関与していた。疾病は継続発生しており、ニューメキシコ州の3郡、アリゾナ州の1郡、ユタ州の1郡、テキサス州の3郡でみられ、最新の発生はコロラド州の2郡である。現在までに、これら5州の25施設で感染が確認されている。

ウエストナイル脳炎 (WNE)

オクラホマ州でWNEが1頭報告された。

ベネズエラ

報告未未着。